

令和5年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和6年8月

長沼町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	5
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	17

1 点検評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

「令和5年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱11項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- * 小中一貫教育の推進
- * ICT活用による学びの質の向上
- * 教員の授業改善による学力の向上
- * 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- * 子どもたちの学びを支える教育の推進
- * 子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進
- * 生涯各期の学習機会の充実
- * 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成
- * 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- * 図書館機能の充実
- * 社会体育の充実

(3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	青木 広明	北海道長沼高等学校長
副委員長	小泉 めぐみ	長沼カトリック聖心幼稚園長
委員	順毛 誠一	長沼町民生委員・児童委員協議会長
委員	桃野 誠一	学識経験者
委員	古澤 ともえ	長沼小学校 保護者

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

令和5年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を8回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で63件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
令和5年4月3日	定例	報告	・ 職員の任免について
		議案	・ 長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について
令和5年4月26日	臨時	報告	・ 学校職員の発令内申について ・ 区域外就学の届出について ・ 区域外就学に関する協議について
		議案	・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について ・ 長沼町文化財保護委員の委嘱について ・ 長沼町一体型義務教育学校基本構想の策定について
令和5年6月13日	定例	議案	・ 長沼町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定依頼について ・ 令和4年度一般会計教育費補正予算（第10号）について ・ 令和5年度北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会調査委員会調査委員の委嘱について ・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について
令和5年8月8日	定例	報告	・ 要保護児童及び生徒の認定について ・ 準要保護児童及び生徒の認定について ・ 区域外就学に関する協議について ・ 学校職員の発令内申について
		議案	・ 令和6年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について ・ 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書について ・ 「長沼町立学校職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」、「長沼町立学校職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」及び「長沼町立学校職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハ

			<ul style="list-style-type: none"> ・「ハラスメントの防止等に関する指針」の廃止について ・長沼町立学校におけるハラスメント防止等に関する基本指針の策定について
令和 5年 9月26日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の公表について ・長沼町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定依頼について ・令和5年度一般会計教育費補正予算（第4号）について
令和 5年10月 2日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・準要保護児童の認定について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町北長沼スキー場条例の一部を改正する条例制定依頼について
令和 5年11月16日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について
令和 5年11月27日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護生徒の認定について ・区域外就学の届出について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町北長沼スキー場条例の一部を改正する条例制定依頼について ・令和5年度一般会計教育費補正予算（第7号）について
令和 5年12月15日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の処分内申について
令和 5年12月25日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学の届出について ・全国学力・学習状況調査結果について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町いじめ防止専門委員会委員の委嘱について ・長沼町いじめ防止専門委員会に対する諮問について ・長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・部活動の在り方に関する方針の一部改正について ・長沼町議会議員による業務妨害行為及び職員に対する暴言・暴力行為に関する申し入れについて
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学に関する協議について
令和 6年 2月16日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・「長沼町議会議員による業務妨害行為及び職員に対する暴言・暴力行為に関する申し入れ書」に対する町長からの回答について

		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・「長沼町議会議員による業務妨害行為及び職員に対する暴言・暴力行為に関する申し入れ書」に対する「事実関係を調査し撤回を求める申し入れ書」について ・公文書の公開請求に係る部分公開決定について
令和 6年 2月27日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護新入学児童の認定について ・ 区域外就学の届出について ・ 令和5年度一般会計教育費補正予算（第9号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度教育行政執行方針について ・ 令和6年度一般会計教育費予算について ・ 令和5年度一般会計教育費補正予算（第10号）について
令和 6年 3月21日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書の公開請求に係る公開決定について
		協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域外就学に関する協議について
令和 6年 3月26日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員の発令内申について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町就学援助費交付規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町スポーツ指導員規則の一部を改正する規則制定について ・ 部活動の在り方に関する方針の一部改正について

(2) その他の活動状況

①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

【教育委員訪問】

・ 令和5年10月24日

②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

・ 長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和5年11月27日

と ころ：長沼町役場

文化最優秀賞：個人 長沼中学校1年生 中川璃子（西4線南8番地）

スポーツ優良賞：団体 長沼町立長沼中学校サッカー部

③長沼町成人式

と き：令和6年1月7日

ところ：長沼町民会館

対象者：95名、出席者：59名（出席率62%）

④各学校行事

入学式・運動会・体育大会・学芸会・学校祭・卒業式・公開研究会

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

施策の柱1	小中一貫教育の推進	
項目1	小中一貫教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育活動全体の カリキュラム編成	<p>「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最重要なテーマと考え、系統性を意識した指導や難易度を考慮した単元構成、9年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムを編成する。令和4年度を小中一貫教育の完全実施元年と位置づけ、日常の授業の在り方等小・中学校が一体となって研究・模索する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も引き続き、小中一貫教育推進会議を中心とした小中合同研修会や中学校体験登校などの小中一貫事業の企画を実施。 ・令和3年度作成した系統表に各種学力検査結果等の数値を反映し、客観的指標による重点化を図り、系統表の見直しを実施。 ・昨年度に引き続き、体育授業での相互乗り入れ授業のほか、中学校吹奏楽部による小学校での演奏や中学校への体験登校にも取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降は、作成した教科系統表を活用し、学習指導の充実へつなげていく。（授業実践での課題改善や実践の積み上げ） ・小中乗り入れ授業等については、引き続き小中一貫教育推進会議を中心に取り組んでいく必要がある。令和9年度年の義務教育学校開校に向けて、令和6年度は小中合同の行事や事務分掌の統一など、小中統一のICTを活用した研究授業を進めていく。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>義務教育学校の開校に向けて、小中の連携が着実に進んでいることがうかがえる。 今後も、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、小中一貫教育推進会議を中心に、連携を密にして取組を進めていただきたい。</p>
項目2	教育施設の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 新しい時代に ふさわしい教育が 実現可能となる 学校づくり	<p>小中一貫教育の進捗状況を踏まえつつ、新校舎建設にかかる基本設計の策定に取り組み、今後も地域とともにある学校を目指し、地域・保護者などから広く意見を集約する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想案にかかるパブリックコメントを実施し、20名88件の意見を踏まえて令和5年4月に策定。 ・新校舎建設に向けて基本設計を委託する業者を選定するため、5月から7月にかけてプロポーザルを実施した。8月からは長沼町学校づくり検討委員会を設置し、計5回の会議を開催。2回の住民説明会を開催し、このほか、児童生徒や教職員、保護者等を対象としたアンケートやワークショップを実施し、出来る限り意見を反映させ、地域とともにある学校づくりを目指した基本設計を令和6年3月に策定した。

		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の開校に向けて、令和6年度は実施設計の策定を予定。ハード面の対策のほか、校名や校歌、制服などソフト面の整備が必要であり、教職員を中心とした開校準備委員会を設置することを予定しており、議論を重ねながら意見を集約し、開校にかかる諸課題について取り組む。 <p>【外部評価委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長沼町学校づくり検討委員会を中心に、開校に向けたハード面の課題解決を丁寧に行っていることがうかがえる。 今後は、開校準備委員会を中心に、ソフト面の課題解決に向けて、引き続き丁寧な取組を行っていただきたい。
施策の柱 2	ICT活用による学びの質の向上	
項目 1	情報教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① ICT機器の活用	<p>全児童生徒に付与された一人一台端末とICTプラットフォームの活用により、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる「公正に個別最適化された学び」とICT活用を図り、個に応じた学びと協働的な学びを両立させ、学びの質の向上を目指す。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に小・中学校の全児童生徒へのタブレット端末機付与及び校内ネットワークの整備を行い、令和5年度も引き続き、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境をめざし、児童生徒のタブレットの持ち帰りや、教員研修など積極的なICTの活用に向けて取り組んだ。 ・令和6年2月には、ICT教育の先進地である愛知県春日井市へ視察研修を実施し、市内小中学校計2校の公開研究会に参加し、小中一貫合同研修会で還流報告を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内では令和6年度の教育推進の重点取組の方向性として、ICTを活用した学びの充実等を掲げていることから、タブレットを活用した学習を継続し、一人一人の理解度に合わせた学習を推進する。 ・令和6年度は文部科学省の事業である「リーディングDXスクール事業」の採択を受けており、先進事例を学びながら、クラウドシステムを使用し情報を活用した学習の向上に取り組んでいく。 <p>【外部評価委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の「リーディングDXスクール事業」の採択は、これまでの取組が、文部科学省から評価された結果と言える。 今後も、指定事業だからではなく、新しく誕生する義務教育学校の更なる充実に向けて調査研究を進め、その成果を内外に発信していただきたい。
施策の柱 3	教員の授業改善による学力の向上	
項目 1	学力の向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育課程の検証改善サイクル	<p>学習のねらいを明確にし、見通しを持って学ぶことのできる学</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力の向上について、外部講師を招聘した小中合同研修会の実施。当別町教育委員会学校教育課参事・指導

<p>ル確立</p>	<p>習過程や授業スタイルなど、小・中学校で学習規律を統一し、子どもが学びに向かう環境の整備を徹底するとともに、小中一貫教育における先進校視察等を土台に本町の実態に合った事業推進や指導方法について検討・改善</p>	<p>主事（4月）、小中一貫教育先進地視察：帯広市立大空学園義務教育学校（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学びの質の向上については、学習アプリの活用（ロイロノート、キュビナ）を継続実施。 ・授業改善推進事業補助金、校内研修促進費等補助金事業の継続実施。視察先等～・当別町立とうべつ学園（7月）、帯広市立大空学園義務教育学校（11月）、愛知県春日井市坂下中学校・藤山台小学校（2月） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力の向上については、教科系統表を活用した、学習指導の充実（再掲）を目標とする。 ・ICTを活用した学びの質の向上については、令和6年度は文部科学省の事業である「リーディングDXスクール事業」の採択を受けており、先進事例を学びながら、クラウドシステムを活用した学習の向上に取り組んでいく。（再掲） <p>【外部評価委員意見】</p> <p>学力の向上に向けて、学校における学習規律の統一化や9年間を見通した教科系統表の準備など、その取組は評価できる。</p> <p>家庭での学習習慣の確立のため、キュビナなどを利用したICT活用の充実にも、積極的に取り組んでいただきたい。</p>
<p>施策の柱 4</p>	<p>豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進</p>	
<p>項目 1</p>	<p>道徳教育の充実</p>	
<p>点検評価策</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 組織的な授業研究や教育活動を展開</p>	<p>道徳教育推進教員を中心とした組織的、計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を進める。また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重、規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てる。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫推進会議教科部会の道徳部会で、9年間の道徳教科系統表の作成に取り組み、一覧にしたことで各学年における単元がどの領域に多く配置されているか理解することができ、発達段階で求められるものがより明確となった。 ・小学校では全学年において年3回のピアサポートを道徳の指導計画に組み込みコミュニケーションスキルの向上に努めた。 <p>【課題】</p> <p>先進事例を学ぶための研究会への参加や外部講師の招聘を引き続き実施するとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等について、校内授業研究の実施やオンデマンド研修教材等を活用した校内研修を推進し、参観日等で保護者・地域に授業を公開していく必要がある。</p> <p>また、指導の効果を上げるため、特別活動、総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計画への位置づけの工夫改善を一層進めなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>義務教育学校をイメージし、9年間の道徳教科系統表の作成に取り組んでいることは、評価できる。</p> <p>道徳教育は、実際に児童生徒の様子をしっかりと把握する必要があるため、小中乗り入れ授業などを頻</p>

		繁に行い、児童生徒の観察・理解を更に深めていただきたい。
項目 2	健やかな体の育成	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 体力・運動能力の向上	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の授業改善を図り、1校1実践の取り組み、スキー授業等への支援、部活動等の支援に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響もある中で、新体力テストを小・中学校ともに全学年・全種目で実施し、縄跳びや持久走など1校1実践の取り組みなどを進めた。また、指導員を活用したスキー学習を全学年で進めることができた。 ・令和5年度の全国体力・運動能力運動習慣調査結果では、中学校の女子が全国平均を上回る種目が多い結果となった。(結果について町HP掲載) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の取り組みの一環として、体力向上部会や保健体育部会において、小・中学校の体力・運動能力の実態交流や新体力テストの結果分析を進め、小・中学校が連携した体力向上の取り組みを推進する必要がある。 ・小学校での体力テストへ中学校体育教員の乗入れ授業を行ったが、特に低・中学年には効果的であったとのことであり、令和6年度以降も学校が負担のない範囲で継続できるよう支援したい。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>新型コロナウイルスの影響もある中で、新体力テストを小・中両校で全学年全種目実施できたことを評価する。また、地域の人材を活用したプール学習やスキー学習の実施も引き続き行っていただきたい。長沼の子どもの体力向上の推進に期待する。</p>
項目 3	食育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、心身の健康を実現する食事の重要性について学ぶなど、食育の一層の充実に努め、安全で美味しい給食の安定供給に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において「食に関する指導」を各学年クラス単位で年間を通して実施した。 ・「デザート」「主菜」「飲み物」と、それぞれ好みの料理を選ぶ楽しさを体験する「セレクト給食」を年3回実施した。 ・地元野菜を含め近郊産道内産と積極的に活用し、地産地消を推進した。 ・給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。 ・給食だよりは長沼町ホームページにも掲載しており、学校保護者以外の方へもその内容を周知している。 ・施設の老朽化による修繕等の必要性については今後も継続的に予算要求し施設環境改善に努める。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する指導を継続的に行えるよう、各学級担任と調整しながら、給食時間に合わせて年間回数を決めず随時指導に入り、食習慣の育成を行う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地元野菜は活用できる季節と種類が限られるため、活用できる季節には積極的に多くの地元野菜を利用したい。 ・給食センター施設の老朽化（築 36 年）により、施設自体と同じく設備の修繕も増えている。センターの要であるボイラー設備は、建設当時に設置したものであり、交換部品も廃盤になるものも増えつつ、毎年高額な修繕費をかけ、今まで何とか稼働してきている状態である。給食の安定供給のためボイラーの入替えについては、優先的に検討が必要。 ・厨房には冷房設備がなく、夏場になると厨房内が継続的に 30℃以上を超えるため、保健所から食品の衛生管理の面からも厨房内の高温を避けるよう数年指導されている。調理員が体調を崩し出勤できなくなると、給食の供給に支障をきたすため、厨房内の作業環境整備については継続的に検討が必要。 ・調理員が慢性的に不足しているので、給食の安定供給のため人員確保を優先的に行うことが必要。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>給食センターの老朽化の問題は数年前から課題としてあるため、今後も継続して改善に努めていただきたい。保健所より食品の衛生管理の面も含めて、労働環境の改善について指導を受けているので、環境整備等を行う必要があると思う。また、調理員の不足についても今後は人員確保を優先的に行っていただきたい。</p>
施策の柱 5	子どもたちの学びを支える教育の推進	
項目 1	きめ細やかな学習	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 外国語活動や 英語指導の充 実・学習支援員 の配置	<p>「外国語指導助手（ALT）」を小・中学校に各 1 名配置し、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図る。通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに応じた学習支援員を配置し、支援の充実を図る。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に 1 名ずつ ALT を配置していることにより、生きた外国語を学ぶ機会を確保している。新型コロナウイルス感染拡大防止により令和 2 年度以降は事業中止となっていた海外派遣事業への英語指導も再開できた他、町内国際交流イベントにも児童生徒とともに参加する体制を整えるなど、外国語に親しむ環境づくりに努めている。 ・英検 5 級以上の合格者への検定料助成を継続実施 令和 5 年度実績～延 32 名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加していることから、外国語専科教諭と ALT の協力が不可欠である。 また、英検受検者等への指導についても、ALT の存在は大きいと考えられるので、放課後等での指導が求められる。 ・海外派遣事業や国際交流イベント等については、児童生徒が国際感覚を身に付ける機会として期待される事業であり、引き続き実施していきたい。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中学校に ALT を各 1 名配置していることにより、生きた英語を学ぶ機会に恵まれている教育環境である。コロナ禍で中止してきた各事業が再開したこと</p>

		で、児童生徒が積極的に参加できるようになったことを評価したい。
項目 2	学びの連続性	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 小中高連携、幼保小連携	学びの連続性という観点から、小中高及び幼保小連携を進める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学や保育参観など、幼保小間における引継ぎ機会等の共通行事化や、情報提供の場として、教育委員会が主導し町内関係機関で構成する幼保小連携会議を開催し幼保小の連携接続を図った。 ・小中合同研修会や小中一貫事業の企画実施。(再掲) ・令和3年度より校長会議に長沼高校学校長、聖心幼稚園園長を招集し、引き続き各種情報の共有を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・長沼高校資格取得補助の実施 令和5年度実績～延45名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼高校の資格取得助成については、長沼高校と調整しながら今後も支援策について検討。 ・幼保小の連携については、空知教育局の指導助言も受け、教育委員会が主導し関係機関の交流機会の場の設定などを行っており、今後も継続して連携接続を図る。 ・将来的には「幼保在籍期間においての接続を見通した教育課程の編成・実施」等が求められるが、幼・保園経営方針等へ直接関わる指導等は、所管部局でなければ難しいところである。令和6年度においても、円滑な幼保小の接続として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する必要があることから、所管部局・関係機関と更なる連携を図る。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中高及び幼保小の連携は教育委員会の主導のもと、幼児・児童・生徒が安心して入学・通学できるよう、関係機関の連携を引き続き継続していただきたい。今後、幼保小の架け橋プログラムの着手に期待する。</p>
項目 3	老朽化対策	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育環境の整備	小・中学校の校舎・屋内運動場のすべての耐震化工事は終了したものの、建築後55年以上経過している校舎もあり老朽化が著しく進んでいることから、計画的な整備、補修を行う。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼小学校温風暖房機用送風機更新事業 1,870千円 ・その他小破修理 小学校 553千円 中学校 601千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎ともに老朽化が著しいことから、児童生徒の安全を第一に考えた計画的な整備、改修、補修などを行い教育環境を整備していく。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>児童生徒の安全を第一に考慮し、計画的に教育環境を整備している取り組みを評価したい。近年の熱中症対策の対応など、年間を通して児童生徒が安全</p>

		に学ぶことができる環境整備を継続していただきたい。
施策の柱 6	子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進	
項目 1	働き方改革	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子どもと向き合う時間の確保	「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担軽減に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な児童生徒への対応がより一層強く求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。 また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に対応するよう努める。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教育現場の多忙のため、子供たちの悩みや不安を聞く機会が少ないと思われ、低学年の担任なら一層の努力が必要とされている現状に、外部からのカウンセラーの導入により児童生徒への必要な対応策が提供されて教員の負担軽減がなされて教員に余裕が生まれて家庭環境の変化や学校生活の行動変化に目が届きやすくなるのではと考える。</p>
項目 2	いじめ防止の取組	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① いじめ防止関係	「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長沼町いじめ防止基本方針」を基に各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しや共通理解を図り、いじめの早期発見や早期対応等に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症による休校等から、いじめにつながることをないように指導・見守りをつづけた。 ・「長沼町仲間づくり子供会議」を実施。長小3名、長中3名、長高3名の参加で、「長沼町の学校からいじめをなくし、みんなが仲良く生活できる明るい学校にしていくために」をテーマにワークショップを行い、いじめ根絶のため児童会・生徒会が中心となり取り組んできたことや今後の取組みの予定などについて、情報共有が出来た。 ・いじめアンケート実施や分析アンケートツール「hyper-QU」を実施し、いじめや学級における人間関係等の実態把握や指導に活かすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でより組織的な対応がされるように、今後も「学校いじめ防止基本方針」を全職員に周知徹底していくことが大切である。特に、いじめは早期発見・早期対応が大切になることから、学校内の報告・

		<p>相談・連絡体制の確認を指導していく必要がある。 また、万が一重大ないじめ行為などが発生した場合、「長沼町いじめ防止専門委員会」を設置し、外部専門チームにより審議できるように体制整備をした。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子どもを見守る体制づくりが必要であることを継続して周知していかなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】 いじめは必ず起こるという発想のなかで対応していただき、いじめられる側に立つ指導を徹底していただきたい。いじめは家庭環境にも左右されるが、指導する教員のいじめへの考え方や倫理観に情熱を持つこと。情報を公開し早めの指導をお願いしたい。</p>
項目 3	不登校・特別支援教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 適切な指導と支援	<p>何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある児童生徒に対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子ども一人一人の状況に応じた段階的な支援を行う。</p>	<p>【成果】 ・適応指導教室の利用について数件の相談があり、学校・家庭と綿密に連携して不登校の実態や本人・保護者の願い等を把握し、指導助言に努めた。 令和5年度は小学生1名、中学生1名が1週間に1度通級し、当該児童のペースに合わせた活動を個室で取り組むことにより、安心できる場所として受け入れられ、精神的に安定するようになった。通級後の児童状況等は、学校と連絡を取り合い情報共有を行うことで支援体制を確立することができている。</p> <p>【課題】 ・不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。 近年、不登校の要因が多岐にわたり複雑化してきているため、学校や本人・保護者と丁寧に面談し、指導方針等について情報共有していくことが重要である。場合によっては、保健福祉課や子ども育成課など専門機関とも連携しながら、個々のケースに応じた学校や保護者への指導・支援を充実させる必要がある。 また、令和6年度より中学校において、サポートルームを設置し不登校生徒の支援体制を充実する。</p> <p>【外部評価委員意見】 コロナ禍を過ごしてきた児童生徒、保護者、教員の皆さんの尽力に感謝する。学校生活の意味を児童生徒に理解してもらおうと同時に保護者に理解していただき、不足なところは外部アドバイザーなどを活用し、家庭、学校の対話を維持していただきたい。児童生徒の人生が左右される大切な時期でもある。</p>
項目 4	防災・安全教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 地域全体で子どもたちを守	<p>児童生徒の防災意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教</p>	<p>【成果】 ・各学校で児童生徒の発達段階に応じた避難訓練・交通安全指導等の防災・安全教育が推進された。</p>

り育てる	育を支援。	<p>・小学校が実施した土曜日学習の一日防災学校では、札幌管区気象台による地震災害における防災授業のほか、長沼町のハザードマップについての説明や防災関係の体験学習等、各学年において、自らの身を守る行動などについて学習を進めた。</p> <p>【課題】</p> <p>・交通安全教室や避難訓練、防犯教室等、児童生徒の防災意識・防犯意識を高め、災害等に遭遇した場合、自ら自分の命や安全を守る行動をとることができるように指導していくことは大変重要である。</p> <p>令和6年度においては、一日防災学校の実施日を平日に行い、小中が連携して学習できる内容を予定している。豪雨・地震等、日本各地で未曾有の災害が増加している昨今、「一日防災学校」では、地域の防災関連組織と連携しながら、教室だけでは学べない体験的な防災教育を推進することが重要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>少子化の現状の社会において児童生徒の安全安心の環境を維持するには、地道な家庭、学校、地域や各関係機関のご尽力が大切である。交通安全、防犯、防災の意識を高めることは児童生徒がこれから目にする将来の社会への基本となる。学校教育、社会教育の連携をもって児童生徒への健全育成に努めていただきたい。</p>
------	-------	--

(2) 社会教育

施策の柱 7	生涯各期の学習機会の充実	
項目 1	生涯各期の学習機会	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 生涯各期における学習機会の提供	<p>「第3期長沼町生涯学習推進計画前期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた学習機会の充実に努める。</p>	<p>【成果】</p> <p>乳幼児期は、子ども育成課と連携して mama 講座を開設、小・中学校を会場に家庭教育学級を実施。少年期は、放課後子ども教室等を開催した。高齢期では豊生大学を4地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事ができるよう、学習活動を実施した。また、政策推進課共催で高齢者向けでスマホ教室を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>生涯学習に係る行事等実施予算については、現状においても決して潤沢ではなく、補助金も年々減額されていく傾向があり、町財政的にも今後さらに厳しくなっていく状況ではある。特に豊生大学においてはシニアクラブの解散等により、参加者が減少傾向にあるため、今後も工夫をこらしてより多くの受講者に参加してもらえるよう努力が必要である。また、町民が自発的に学習活動やサークル等ができるよう、今後も町民のニーズに応えられる企画を行い、支援していく必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>町民一人一人が生涯を通じて自由に学ぶことができるように、乳幼児から高齢者までの各年代のニ</p>

		ズを把握し、交流や企画を更に継続・発展させてほしい。また、少子化・高齢化の加速する中、取り巻く環境も変化するので、講座や各種教室など、場所や規模、企画内容にも変化と工夫が必要と思われる。
施策の柱 8	学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成	
項目 1	地域とともにある学校づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 学校を核とした地域づくりを推進	<p>学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら、子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールとして、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校運営協議会及び地域学校協働活動を活発化させる。</p>	<p>【成果】 令和5年度より若い世代の方も委員となり、コミュニティ・スクール（以下CS）を月1回開催。学校運営評価の承認やCSの目指すところに関して、熟議を重ね、学校の要望により中学3年生の高校受験の面接選考練習やコロナ禍により中止していた長期休業中の学習支援活動を再開し、委員が参画し学校を核とした地域づくりを推進した。</p> <p>【課題】 更なる学校と地域の情報共有化に務め、学校を核とした地域づくりを推進する。 また、より多くの地域ボランティアを発掘し、地域学校協働活動本部の果たす役割を最大限活用できるよう推進する。</p> <p>【外部評価委員意見】 今日の学校教育において、CSは、学校運営協議会を通して、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長に係っていくことが大切であると考え。開かれた地域の学校は、地域の教育資源（人的・物的）が十分に生かされていることが大切なので、資源の掘り起こしを継続してほしい。このことは地域学校協働活動との相乗効果にもつながっていくと思われるのでCSの更なる発展を期待する。</p>
項目 2	安心・安全な子どもたちの居場所づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 地域学校協働活動本部事業	<p>子ども達の教育をより良いものにするために、学校が要望する支援に沿って、ボランティアを派遣する学校支援活動を実施する。また、子どもたちの有意義な土曜日を実現するため、多様な地域人材の協力を得ながら、学習支援、体験学習、交流活動等の学習支援活動を行う。小学生においては、放課後子ども教室を開催して、子どもの居場所づくりと体験・交流を通じた子どもたちの健全育成に努める。</p>	<p>【成果】 ・学校支援～地域の方々をボランティアとして派遣した。 体カテスト、水泳授業、ミシン補助、スキー授業～57回 延べ212名 卒業証書筆耕～筆耕173名分 ・長期休業中の学習支援～4回 延べ25名 ・土曜日の学習支援～手話体験、長沼の遺跡講座、自然体験、創作書道、クライミング体験、物づくり体験等を実施～10回(2/17ハイジ牧場で雪遊びにおいては雪不足により中止)、延べ参加者134名 ・放課後子ども教室～一般教室(陶芸、茶道、体づくり等の4コース)と専門教室(百人一首)を開催、参加登録者77名 延べ参加人数 1,375名</p> <p>【課題】 学校支援地域本部事業については、本来対象事業費の2/3の補助率であるが、近年、北海道全体の取りまとめ額が増大し、各市町村への補助率一律減が常態化しており、40%程度の補助率に止まっており</p>

		<p>今後も一律減が想定される。学校からの事業要望は変わらずあるが、補助金の収入減と町財政の支出増を踏まえつつ、今後もしできる限りの需要を満たせるよう事業展開を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>学校・地域・保護者がそれぞれの立場から、子どもの成長にかかわりたいという気持ちは、共通の願いと思われる。学校が要望する支援が町民一人一人に届くようCSをはじめ、関係機関との幅広いネットワークづくりを通して、更なる事業の展開に期待する。</p>
施策の柱 9	文化芸術に触れた心の豊かさの向上	
項目 1	郷土愛の醸成	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 文化活動や芸術に触れる機会を提供	<p>町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。</p>	<p>【成果】</p> <p>令和5年度開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動芸術鑑賞～木下大サーカス鑑賞（定員25名、参加者25名） ・札幌ブラスバンドコンサート（中高生合同演奏、来場者約160名） ・クラシックコンサート（全3回、来場者約140名） ・収蔵美術作品展（図書館9/27～10/5、記帳者27名） ・舞台公演事業（11/4来場者67名）。 <p>【課題】</p> <p>社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものであるため、今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取り組みが必要である。</p> <p>なお、町民会館が解体されることにより、クラシックコンサートや舞台公演事業について総合保健福祉センターリふれで開催する予定である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>芸術や文化は、身近に触れる環境が大切と思われる。また、長沼町にもそのようなすばらしい文化や芸術があるので、触れる機会を多く設定し、意識の高揚につなげてほしいと願っている。引き続き、これまでの様々な事業の継続と発展にも期待する。さらに、クラシックコンサートや舞台公演のみならず雅楽や歌舞伎など日本の伝統の文化にも触れるよう幅広く検討してほしい。</p>
施策の柱 10	図書館機能の充実	
項目 1	生涯学習の情報拠点とした図書館運営	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 利用者の利便性を配慮した	<p>利用案内、蔵書検索、新刊案内などの各種情報をホームページ</p>	<p>【成果】</p> <p>蔵書構成や利用者のニーズ、社会情勢を踏まえて資料の収集・保存・提供に努めている。新着図書案内だけでなく時事問題や時節に応じた図書展示企</p>

<p>図書館運営と団体との連携による各種事業の展開</p>	<p>ジに随時掲載するとともに、情報端末を利用する幅広い世代の学習活動を館内のWi-Fi環境を活用しながら支援する。その他にもギャラリーを活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公共図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体と連携して、読み聞かせをはじめとした事業の展開に努める。</p>	<p>画を行った。相互貸借システムを活用した道立図書館をはじめとする他市町村との貸借は588件の利用があった。ボランティア団体と協力して月6回の読み聞かせを実施、また、ギャラリーでは推奨図書の展示や町の文化財等を展示した。</p> <p>【課題】 今後も子どもが本に親しみ、読書へと繋がる事業を継続して実施し、子どもの読書活動を推進していく。利用しやすい書架のために出版年の古い資料の除架を積極的に行い刷新を図る。ボランティア団体との連携は行事内容の代替案を模索しながら長く継続できる方向性を探る。子育て世代のさらなる利用促進のため、PRの増進を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】 長沼町の図書館はステンドグラスが綺麗で入り口から開放感があり、とても利用しやすい施設となっている。今は、子供たちの本離れが進んでいて、ゲームやYouTubeが手軽で子供達も依存性が高いと思う。幼児期にはたくさん色々な本に触れて親も子もほっこりする時間を過ごせたら良いと思うので、引き続き読み聞かせにおすすめの本の紹介やホールでの楽しいイベントで子どもたちがもっともっと図書館に来て自分で好きな本を選ぶ、興味があることを調べるなど、身近なものになれば良いと思う。(例えば、ホールでフリーマーケットの開催など。)</p>
<p>施策の柱 11</p>	<p>社会体育の充実</p>	
<p>項目 1</p>	<p>生涯スポーツの充実</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① スポーツによる体力の保持、増進</p>	<p>「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取組むとともに、感染症防止対策を行いながら、各種大会、体力テスト、教室等を展開する。</p>	<p>【成果】 各関係者の連絡等を行った。大会、イベント等は感染拡大防止の対策を行いながら実施した。 冬季におけるスポーツ教室は、講師不在のため実施することができなかったが、教室 81 回延べ参加者 719 人でした。</p> <p>【課題】 より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。 また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 スポーツ教室等の様々な活動を行っていて、今後も町のスポーツ振興として継続的に事業を実施していただきたい。高齢者のニーズに合った教室も開かれているため、今後の更なる充実に向けて期待する。また、施設の利用にあたっての提出書類が多いと感じているので、ペーパーレスの時代へ向けて事業改善にご尽力いただきたい。</p>

項目 2	部活動の地域連携・協働	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策① 地域クラブ活動の体制整備</p>	<p>中学校における部活動の今後の在り方について、学校と地域との連携・協働により生徒の新たな活動の場として、地域クラブ活動の体制整備の検討をする。</p>	<p>【成果】 長沼町立学校部活動地域移行検討協議会設置要綱を制定し、第1回検討協議会を開催。また、北海道教育大学岩見沢校のキャンパス長を講師に迎え、講演会を実施した。令和5年度中にアンケートによるニーズ調査を行う予定だったが、実施できなかった。</p> <p>【課題】 アンケート調査によりニーズを把握する。令和6年度より専門的知見のあるコーディネーターを採用し、部活動地域移行検討協議会で検討・協議を重ね、部活動の地域移行を進める。</p> <p>【外部評価委員意見】 部活動の地域移行を検討するにあたり、まず地域住民にも周知すべきことだと思う。アンケート対象の子供や親にも内容をしっかり説明し、答えてもらう必要があると思う。</p>

4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。